

戦前の幼稚園について

——『国民百科大辞典』（昭和9～12年発刊）による——

波多野 伸

Kindergarten in Pre—WW II Japan as Observed

—in *Kokumin Encyclopaedia* (1934–1937)—

Noboru HATANO

目次

1. はじめに
2. 昭和初期以前の幼稚園について
3. 昭和初期, 1926年(昭和元)～1937年(昭和12)までの乳幼児保健行政について
4. 1926年(昭和元)から1937年(昭和12)までの幼稚園の園数, 教員数, 在園者数について
5. 昭和初期における幼稚園について
 - (1)「幼稚園」について
 - (2)「フレーベル」について
 - (3)「恩物」について
 - (4)「保姆」について
 - (5)「保姆学校」について
 - (6)「保育事業」について
 - (7)「託児所」について
 - (8)「養護」について
 - (9) 昭和初期と現在の乳幼児の発育状況について
6. まとめ

参考・引用文献

1. はじめに

1998年度(平成10)～2000年度(平成12)にかけて, 日本において昭和の初期に発刊された代表的な「国民百科大辞典」の中から関連する項目について, 下記の表題について調査研究した。

○「小学校教育体操科の教材について」

○「小学校教育における保健科と保健・衛生行政について」

この2編については、いわゆる小学校教育の中の保健・体育教科の教材やそれらに関わる行政について調査研究したものであった。

○「青少年の体位について」

これは、当時の青少年層の体位の劣悪化が多方面から指摘され日本の行く末に大きな危機感が起る状況になりつつあるという問題が提起され昭和の初期という時代的背景からもどの様な問題が見出せるかの調査研究であった。

そこで今回は、小学校教育以前の「幼稚園教育について」どの様にとらえていたのか関連項目を調査研究し、「青少年の体位について」の中では6歳から17歳までの体位を現在の同年齢層と比較したが今回は幼稚園児を中心対象とする乳幼児について比較し調査研究しようと思う。

「百科辞典」は「学術・技芸・社会・家庭などの各種の事柄についてきまった順序に配列して説明した辞書」であり、社会一般のあらゆる知識を分りやすく、正しく伝えなくてはならない使命を持っているのであり、各学問の専門的な辞典ではないのである。このことを考えると、各項目の専門性に不安を感じるが昭和の初期において各々の専門的学問の辞典も少なくこの百科辞典の果たした役目は大きなものがあると思われるところから今回もこの「国民百科大辞典」から調査研究したのである。

2. 昭和初期以前の幼稚園について

世界最初の幼稚園は、1840年（天保11）にドイツのバート・ブランケンブルグでフレーベルが創設したのが最初である。

日本においては、1876年（明治9）に東京女子師範学校附属幼稚園が最初であった。当時の幼稚園規則には次のような目的が挙げられていた。

○幼稚園規則 第1条

「学齡未滿ノ小兒ヲシテ、天賦ノ知覺ヲ開達シ、固有ノ心思ヲ啓発シ、身体ノ健全ヲ滋補シ、交際ノ情誼ヲ曉知シ、善良ノ言行ヲ慣熟セシムルニ在リ」

とあり幼稚園教育が始まったのである。

但し、この4年前の1872年（明治5）に「学制」の発布があり、その中に「幼稚小学」なる就学前の子どものための教育機関が存在しており、その目的には次のように挙げられていた。

「男女ノ子弟6歳迄ノモノ小学ニ入ル前ノ端緒ヲ教ルナリ」

とあり小学校入学のための前段階の教育を行っていたのである。これを我国最初の幼稚園であるとする根拠はないものと思われるが、小学校入学前の教育手段として存在し、「学制」においては、「幼稚小学」は小学校の一種として規定されていたのである¹⁾。

1876年（明治9）に設置された我国最初の官立幼稚園「東京女子師範学校附属幼稚園」は、当時の有産階級の家庭の子どもを対象として設立されたのであるが、教育行政を担当していた文部

省では国民一般すべての階級の人々の幼児が小学校入学前の教育を受けられるように、また、全国に幼稚園を普及させるためにもその設立要件を簡素化し、誰しもが入園できる「簡易幼稚園」として東京女子高等師範学校附属幼稚園に「分室」が1892年（明治25）に設立されたのであった²⁾。

明治・大正時代と我国の教育行政も軌道に乗り始め数多くの改革がなされていったのである。しかしながら、発展しつつある中で多くの戦争の影響を受け社会は、衛生問題（各種伝染病が全国各地でその猛威を振るい多くの国民が死亡したり、それに伴う疾病構造の変化など）、食糧問題（風水害、冷害、旱害などによる食糧不足、米価の高騰、栄養失調など）、労働問題（地方在住者が都市部における職探しのために都市に集中、労働時間、労働環境など）様々な社会問題が噴出してきたのであった。このような状況下で幼子を持つ労働者が増加し働きに出ることに影響を与えて大きな問題となってきたのである。

このような情勢下において、無産階級の家庭の子どもにも学校教育を受けさせるべく幼稚園教育においても1892年（明治25）に文部省は「簡易幼稚園」（貧民幼稚園）の設立を打出したのである。その基となったのが前出の東京女子高等師範学校附属幼稚園「分室」であったのであり、国民の下流層にあたる労働者階級の幼児を入園させるためのものであった。同時に、1884年（明治17）には、これまで学齢未満児が小学校に入学する幼児が多数あり大きな問題となり小学校への通学を禁じ幼稚園の方法により保育すべきことが通達されたのであった³⁾。

このことから「簡易幼稚園」（貧民幼稚園）の設立が必要となり道府県に奨励すると共に既存の小学校にも「保育科」を付設しこれらの問題の対策に当たったのであった。ここにおいて、幼稚園教育も国民階層の中・上流階級（有産階級）の子どもは「普通幼稚園」に、下流階級（無産階級）の子どもは託児所的性格を持つ「簡易幼稚園」（貧民幼稚園）に入園することになってしまうのである。

勿論、両幼稚園とも保育内容は小学校入学前の課程として整備されていたのであった。

託児所的性格とした理由は、この種の幼稚園を史的に辿ると、1890年（明治23）に新潟県の静州学校で両親が働きに出るために、自分の弟妹を子守しなければならないことから通学時に連れてきた幼子を、赤沢鐘美夫妻が預った幼児保育所が始まりであった⁴⁾。1894年（明治27）には、企業が労働力を確保するために下流階級の母親にまで及び大日本紡績の工場内に託児所を設置したのである⁵⁾。そして、1900年（明治33）には、野口幽香が貧民街に「二葉幼稚園」を託児所として設置したのである⁶⁾。さらには、1902年（明治35）には鐘ヶ淵紡績が社内に保育所を設置したのである⁷⁾。大正期に入り1914年（大正3）に季節保育所の増加が見られ⁸⁾、1919年（大正8）には大阪市で始めて公立の託児所、1920年（大正9）には京都市に公立託児所が相次いで開設されたのであった⁹⁾。このように、我国の幼稚園教育は小学校教育における前段階の教育を施すために出発したが、文部省が管轄する「普通幼稚園」と「簡易幼稚園」（貧民幼稚園）として出発した下流階層に対する幼稚園教育が内務省の託児所としての保育所に分かれてしまうのである。

法令としては、1899年（明治32）に「幼稚園保育及設備規程」、1926年（昭和元）に「幼稚園

令」,「幼稚園令施行規則」,1929年(昭和4)に「学校医,幼稚園医及青年訓練所医令」が公布され幼稚園教育行政は段々と充実してゆくのである。

特に,1926年(昭和元)に公布された「幼稚園令」では,次のようにその目的が挙げられている。

「幼稚園ハ幼児ヲ保育シテ其ノ心身ヲ健全ニ発達セシメ善良ナル性情ヲ滋養シ家庭教育ヲ補フヲ以ッテ目的トス」

そして,保育の内容は遊戯・唱歌・観察・談話・手技の5領域で指導されていくことになったのである。

3. 昭和初期,1926年(昭和元)～1937年(昭和12)までの乳幼児保健衛生行政について

昭和初期における幼稚園教育についての調査をするために,その背景となる乳幼児に対する保健衛生行政について,いくつかの年表から関連のあると思われるものを抜粋してみた^{10),11),12)}。

1926年(昭和元)

- ・文政審議会,幼稚園令の制定について答申。
- ・幼稚園令公布。
- ・内務省衛生局「乳幼児保護に関する報告」を提出。
- ・保健衛生調査会,乳幼児死亡率低減に関する答申→内務省,地方長官宛「小児保健所指針」の通牒。

1927年(昭和2)

- ・三田谷啓,大阪に治療教育院,芦屋にコドモの学園を開設。
- ・児童愛護会,貧困家庭の虚弱児童施設の一宮学園を開設。
- ・第一回乳幼児愛護デー(中央社会事業協会主唱)。
- ・人口食糧問題調査会設置。
- ・大阪乳幼児保護協会発会,乳幼児保護施設の最低基準を定む。
- ・農村季節託児所の設置多し。

1928年(昭和3)

- ・大阪乳幼児保護協会,大賀小児保健所を開設(大賀彊二の義挙あり)。聖バルナバ小児保健所を開設。
- ・大塚託児所,児童健康相談所開設。
- ・東京市社会局,母子ホーム設立。
- ・学齢児童就学奨励規程。
- ・神戸市,愛知県など各地社会課で乳幼児死亡調査さかん。

1929年(昭和4)

- ・幼稚園医令が公布，文部省「学校看護婦に関する件」を訓令し，幼稚園にもその資格基準及び職務内容を示す。
- ・内務省衛生局「農村保健衛生実地調査成績」発表。
- ・朝日新聞社会事業団，農村方面乳幼児相談事業・優良農村託児所助成を開始。
- ・東京乳幼児保護協会設立。

1930年（昭和5）

- ・全国一斉「結核予防デー」実施，（財）日本結核予防協会主催。
- ・東京市児童相談所，市民館と改称（託児所を合併）。
- ・奥むめおら，婦人セツルメント託児所を設立。
- ・全国町村長会臨時総会，農村救済宣言を議決し政府に陳情。
- ・全国育児事業協会創立→「乳幼児保護における社会的施設の最低基準を定む」。
- ・無医村激増30%におよぶ。託児所，乳児院の設立さかん。
- ・栗山重信ら「本邦乳幼児発育標準値」を発表。

1931年（昭和6）

- ・学校歯科医令および幼稚園歯科医令を公布。
- ・全国農民組合，無料診療所無料託児所を要求。
- ・無産者託児所設置始まる。医療利用組合運動さかんとなる。
- ・これまでの乳児三大死因のうち下痢，腸炎低下し肺炎とはほぼ同じくらい，トップは依然として先天弱質。

1932年（昭和7）

- ・「学校医職務規程」および「学校歯科医職務規程」を制定。
- ・文部省「虚弱児童養護連盟」発会。
- ・農村に救済事業開始され，済生会，岩手県などで無医村に巡回診療，巡回看護を行う（300万円の下賜金→三年で財源つく）。
- ・文部省，農漁村の欠食児童20万と発表。
- ・名古屋に小児保健所三カ所。

1933年（昭和8）

- ・児童虐待防止法公布。
- ・小児保健研究会発足，「小児保健研究」発刊，小児保健所を提唱。
- ・日本小児科学会代表，国際小児科学会に出席。

1934年（昭和9）

- ・恩賜財団愛育会設立。
- ・保健衛生調査会，内務大臣に結核予防の根本対策を答申。
- ・北海道・東北地方の冷害，西日本の旱害，関西風水害の為学校給食その他保健養護に対し十分

留意するよう指示。

1935（昭和10）

- ・全国児童愛護週間始まる。
- ・第八回社会事業大会，農山漁村の乳幼児死亡率低減方策を討議。
- ・谷口正弘，小野清司，河崎雪子ら，月島で乳幼児の健康調査。
- ・第四回国勢調査（内地人口6925万人，乳児死亡1000対18，平均寿命男44.8，女46.5）。
- ・愛育会，府県別，原因，月及び日齢月齢別乳幼児死亡統計。

1936（昭和11）

- ・愛育会，神奈川県内五カ村を「愛育村」と指定，隣保相扶の精神による乳幼児保健事業を開始。
斎藤潔，東北生活更新会指定村の乳幼児保健事業を視察。
- ・東京市日本橋小児保健所を設置。
- ・保育問題研究会結成し，この日第1回例会（会長，城戸幡太郎）。

1937（昭和12）

- ・母子保護法公布。
- ・保健所法公布。
- ・丸山博，岸和田市にて乳児死亡の実態調査。

以上が1926年（昭和元）～1937年（昭和12）までの幼稚園教育の背景となる乳幼児に関する保健衛生行政の主なものである。

法令関係としては，1926年（昭和元）に幼稚園令が公布され，1929年（昭和4）には文部省が幼稚園看護婦の資格基準・職務内容を示した。1931年（昭和6）には幼稚園歯科医令が公布され，翌1932年（昭和7）には幼稚園医，幼稚園歯科医の職務規定が制定され幼稚園医療関係の基盤が固められたのである。1933年（昭和8）には児童虐待防止法，1937年（昭和12）には母子保護法と保健所法が公布されて，法令上からも乳幼児に対する保健衛生行政が施行されたのである。

1931年（昭和6）に，乳幼児三大死因の中で下痢，腸炎が低下してきて肺炎と同じぐらいになってきたが依然として先天性弱質が第1位であった。1934年（昭和9）には，恩賜財団愛育会が設立され乳幼児保健衛生行政にも大いに反映されたのであった。1935年（昭和10）には全国児童愛護週間も始まり，1936年（昭和11）に第4回国勢調査が実施された。その結果，内地人口は6925万人，乳児死亡1000対18，平均寿命は男性44.8歳，女性46.5歳と発表された。現在と比較すると，乳児死亡で約6倍，平均寿命では約半分を多少上回る程度である。

また，様々な調査が行なわれており1928年（昭和3）に神戸市と愛知県で乳幼児死亡調査，1929年（昭和4）に内務省の農村保健衛生実地調査成績の発表，1930年（昭和5）には栗山重信らの本邦乳幼児発育標準値が発表されたのであった。

乳幼児保護対策としては，1926年（昭和元）には内務省衛生局が乳幼児保護に関する報告書を提出している。そして，乳幼児保護の最低基準を定めたのが1927年（昭和2）の大阪乳幼児保護

協会と1930年（昭和5）の全国育児事業協会であった。1931年（昭和6）に全国農民組合が無料診療所、託児所を要求し、農山漁村の保健衛生行政の実態を訴えて、1932年（昭和7）には東北地方の無医村に巡回診察、巡回看護を実施した。また、文部省においては、虚弱児童養護連盟を発会させ虚弱乳幼児の対策を実施したのである。1935年（昭和10）には、農山漁村の乳幼児死亡率の低減について第8回社会事業大会で討議され、1936年（昭和11）には愛育会が神奈川県内の5ヶ村を愛育村に指定し乳幼児保健事業を開始した。同年、斉藤潔も東北生活更新会指定の乳幼児事業を視察したのである。1935年（昭和10）には、東京で乳幼児の健康調査、愛育会では府県別、原因、月及日齢月齢別乳幼児死亡統計が文部省と内務省の指導助成を受けて調査されたのであった。

施設面（託児所、保育所、保健所など）においては、1926年（昭和元）には乳幼児死亡率の答申を受けて、内務省が地方長官に小児保健所の指針を通牒したことから始まった。1927年（昭和2）には、三田谷啓によって大阪に治療教育院、芦屋にコドモの学園、児童愛護会が貧困家庭の虚弱児施設一宮学園を開設したのである。また、この頃農村において季節託児所の設置も多く見られた。そして、1928年（昭和3）に日本で初めての大賀小児保健所が大阪に開設され、病院の附属施設として聖バルナバ小児保健所も開設されたのであった。また、大塚託児所内に児童健康相談所が設けられ、東京市社会局が母子ホームを設立したのであった。1929年（昭和4）には新聞社の事業団による農村における乳幼児相談事業、優良農村託児所への助成も行なわれた。同年、東京においては乳幼児保護協会が設立された。1930年（昭和5）には東京児童相談所が市民館と改称し託児所を合併し、奥むめおらによる婦人セツルメント託児所が開設された。また、当時無医村が激増（30%）し託児所、乳児院の設立がさかんとなった。そして、1931年（昭和6）には無産者階級を対象として託児所が開設されたのであった。その後、1932年（昭和7）に名古屋に小児保健所が3ヶ所、1936年（昭和11）には東京市日本橋にも小児保健所が設立されたのであった。

この様に、多くの保健衛生行政が展開され幼稚園教育についての背景となるものが存在していたのであるが、当時の社会状況は先に述べたように、衛生状態の不備、伝染病の流行による死亡者の増加（特に抵抗力の弱い乳幼児に対して）、食糧不足による栄養不良、住宅環境など乳幼児を取巻く生活環境はひどい状態であった。社会全体が不安定な時期であり、大人でさえ生抜くのは大変な世の中にあり、ましてや乳幼児が生きてゆくには様々な問題が山積していたのであった。

4. 1926年（昭和元）から1937年（昭和12）までの幼稚園の園数、教員数、在園者数について

昭和の初期における幼稚園教育の状況を把握する一部分として、当時に設立されていた幼稚園数、指導をしていた教員数、通園していた在園数について調べてみた¹³⁾。園数は年が進むに従って増園しているが、1935年（昭和10）で30園と多少増加率は減ったものの約2倍に増加している。

教員数についても同様の傾向を示すものの1935年（昭和10）に減少している他は、毎年増員しており教員数も約2倍となっている。在園者数については、その年毎に増減はあったが、ここでも1935年（昭和10年）の入園児が少なかった。この年にいかなる理由があったかについては、後日検討調査をしてみたいと思う。

	園数	教員数	在園者数
1926年（昭和元）	1,066園	3,274名	94,422名
1927年（昭和2）	1,182園（+116）	3,598名（+324）	99,374名（+4,952）
1928年（昭和3）	1,293園（+111）	3,919名（+321）	107,236名（+7,862）
1929年（昭和4）	1,396園（+103）	4,301名（+382）	114,749名（+7,513）
1930年（昭和5）	1,509園（+113）	4,657名（+356）	121,975名（+7,226）
1931年（昭和6）	1,620園（+111）	5,012名（+355）	126,564名（+4,589）
1932年（昭和7）	1,706園（+86）	5,333名（+321）	129,001名（+2,437）
1933年（昭和8）	1,784園（+78）	5,527名（+194）	133,735名（+4,734）
1934年（昭和9）	1,860園（+76）	5,872名（+345）	143,469名（+9,734）
1935年（昭和10）	1,890園（+30）	5,861名（-11）	143,676名（+207）
1936年（昭和11）	1,944園（+54）	6,039名（+178）	152,627名（+8,951）
1937年（昭和12）	2,000園（+56）	6,231名（+192）	162,027名（+9,400）

5. 昭和初期における幼稚園について—1934年（昭和9）～1938年（昭和13）—

昭和の初期に発刊された「国民百科大辞典」の中で幼稚園教育関連の項目について調べてみた。

（1）「幼稚園¹⁴⁾」について

ようち-えん〔幼稚園〕／〔(英)kindergarten (獨)Kindergarten (佛)jardin de petits enfants〕

家庭教育ヲ補ヒ幼児ヲ保育シテ其身心ノ發達ヲ圖ル爲ノ一種ノ教育施設。歴史的・實際的ニハ精神教育ヲ主トシ、有産階級ヲ基礎トスル（保育學校・託兒所トノ區別ニツキ‘保育學校’ノ項參照）。「フレーベル」ノ創始デ、彼ハ1837. ブランケンブルグニ幼児教育所ヲ設ケ、2年ノ後、幼稚園ト命名。幼児ニ及ボス幼稚園ノ教育的價值ハ次ノ如クデアル。1. 社交的トナリ、氣ガ快活トナリ、人見知りヲシナクナル。2. 自治的良習ガツク。3. 生活ガ規則正シクナリ、通學ヲ愉快ガリ、間食ガ少クナルカ又ハ無クナリ、日常ノ順序ガ判然トナル。4. 觀察ガ精密トナリ、理解ガ早ク、手技・圖畫・談話・唱歌・遊戲等ガ巧トナル。5. 健康トナル。6. 身體ガ均齊ニ發達スル。律動・色等ニ親シムノデ、美的感情ガ發達スル。併シ次ノ如ク惡結果ガアル。1. 人ニ狎レ、輕薄不遜トナリ、令辭ニ巧ニ、面前ヲ繕ヒ、勞働ヲ厭ヒ、要領ヨクナル。2. 自尊心強ク、自惚レガ増シ、人ヲ侮蔑シ、小學校入學後不勉強トナリ、猜忌・嫉妬ガ強ク、

大將ニナリタガル。3. 家庭ノ良習ガ破ラレ勝デ、行動・言葉ガ野卑トナリ易イ。4. 早熟・小利口ニシテ、成人ノ秘密ヲ聞キタガル。5. 小學校三四年後、家庭カラ來タ兒童ヨリモ、優等生ガ少ナクナル。コレハ初年級ニ自尊心ガ強イタメ不勉強ノ惡習ガツクノト、早期學習強制ノ惡結果ト見ルベク、幼稚園教育ノ價值ニ對スル最モ研究スベキ根本問題。〔關〕

ここでは、冒頭に幼稚園は家庭教育を補足するものとしており、幼児を保育して心身の発達を図るための教育機関の一種としている。また、歴史的にも実質的にも精神教育を実施し、有産階級の幼児を対象として教育する機関であり、この項目においても明確に無産階級の幼児を対象として教育した保育学校、託児所との区別を参照するように書かれている。

そこで、幼稚園教育が幼児に及ぼす教育的価値を良悪両面から導いて説明している。

即ち、幼稚園教育を受けることで良い教育価値を得ることができる事としては、1. 社交的となり気持ちがきびきびして人に好感を与え人見知りをしなくなる。2. 自らを律し良い習慣が身につく。3. 毎日の生活が規則正しくなり、通園することに喜びを感じ、間食が少なくなったり時には取らなくなったり、日常の生活時間が明確になる。4. 物事への観察力が鋭くなり理解力も上昇し、手指を使つての動きが器用になり、読書をしたり人との会話が弾み歌や遊戯が上手になる。5. 健康な身体を育成できる。6. バランスのとれた身体発達となり、律動的に活動し、色彩感覚も発達し美的感情が発達するとしている。

そして、逆に悪い教育的価値としては、1. 人になれなれしくなり、言動に慎重さや誠実さがなく、思い上って相手を見下し、言訳けがうまく目の前を繕って働くことを避け要領よく振うようになる。2. 自尊心ばかり強く、自惚が増長して人を馬鹿にし、小學校に入学するとともに不勉強になり、人の才能をそねみ嫌って嫉妬心が強く大將になりたがるようになる。3. 家庭におけるしつけを守らず言動が野蛮になってくる。4. 早熟傾向で小利口で大人の話を聞いたがるようになる。5. 小學校中学年になると、幼稚園生活を経験してない子供より成績が悪くなる傾向になるが、これは入学時の自尊心が強いため不勉強の悪習慣がつくのと、早い時期での学習を強制したための結果であるとしている。

以上のように、幼稚園教育を受けることにより良悪の教育的価値が身に付きやすいことから最も注意して研究し、解決してゆかなければならない所としているのである。

(2)「フレーベル¹⁵⁾」について

〈フリードリヒ〉

フレーベル [Friedrich Wilhelm August Fröbel]

(獨)十九世紀ノ大教育家。幼稚園創始者。テューリングゲンノ森林境ニ生。父ハ牧師デアツタガ幼ニシテ母ニ死別。十分ニ正規ノ教育ヲ受クルコトナク専ラ自然ニ親シミテ生長、長ジテ建築業ニ就キタルモ 1805. 偶然知合ヒタルフランクフルトノ師範學校長ニ勸メラレテ始メテ教師トナリ《余ハ魚ノ水中ニアルガ如ク鳥ノ空中ニ翔ルガ如ク愉快ナリ》ト歎ジテ、己ガ天職ノ教

育事業ニアルコトヲ自覺シタリトノ逸話ガアル。‘ペスタロッチ’ノ教育思想ヲ繼承シ、神ハ一切ノ事物ニ内在シ人ハ神ガ特ニ神自身ヲ模シテ造リタルモノナレバ、人ヲ本來ノ神性ニ向上セシムルガ教育ノ根本原理ナリトシテ、兒童ノ本來的ニ具有スル活動性ヲ利用スベキコトヲ説キ、幼児教育ニハ遊戲ト手工ト作業トヲ特ニ重ンジタ。恩物ト唱歌トノ利用ヲ獎勵シタルモ此意味ヨリセルニ外ナラス。1837. ブランケンブルクニ幼児ノ學校ヲ創設經營シ 1840. コレニ幼稚園 (Kindergarten) ト命名シタ。コレ世界ニ於ケル幼稚園ノ初デアル。[1782/1852]〔原田〕
文獻 著作：人の教育 (*Menschen-erziehung*, 1826.) ; 母親と育兒歌 (*Mutter-und Kose-lieder*, 1844.)

19世紀の大教育学者。若い時に十分な教育を受けられず自然の中に親しみ成長し、建築家として仕事をしていたが、1805年（文化2）23歳にして偶然に知り合ったフランクフルトの師範学校長に勧められて教師になった。そして、教育学者となったフレーベルは「私は清い流れの中に魚が泳ぐように、鳥が澄んだ空気中を飛び巡るように、楽しくて充実感に満ちている気持である」と喜び、教育事業にたずさわるのは自らの天職であると自覚したという逸話で表わされている。そして、ペスタロッチの思想を受継ぎ「神は一切の事物に内在し、人は神が特に神自身を模して造りたるものなれば、人を本来の神性に向きさせるのが教育の根本原理である」として、幼児の本来持っている活動性を見出して教育すれば良いと説いたのである。そして、幼児教育では、遊戲・手工・作業を特に重んじて、この意味からも恩物と唱歌とを奨励し利用して幼児教育を行なったのである。1837年（天保8）に、バート・ブランケンブルグに幼児の学校を創設経営し、1840年（天保11）にこの学校を幼稚園と名づけ世界で初めての幼稚園が誕生したのである。

フレーベルに教育事業にたずさわることを勧めた師範学校長もペスタロッチ学派の一人であったことからフレーベルもペスタロッチに師事し、幼児教育、特に無産階級の貧困家庭の幼児教育に関心をもち、ペスタロッチの貧民学校教育を継承しつつ幼稚園を設立したのである。

1782年生～1852年没、ドイツの大教育学者であり恩物の考案者、幼稚園の創始者であり、また、幼児教育指導者の養成にもあたり、人生の半分以上にわたり幼児教育に関わる多方面について研究・貢献した学者である。

（3）「恩物¹⁶⁾」について

おん-ぶつ [恩物] / [(英) gifts]

‘幼稚園’ノ遊戲ヤ作業ニ使フ教育上ノ道具。恩物ハ皆自然現象ヲ象徵シタモノデ、コレニヨリ幼児ハ感覺機官ヲ練リ、自由ニ自己活動ヲシ、宇宙ノ理法ヲ悟リ神ヲ認メルニ到ルモノデアル。通常幼稚園デ使ツテイル恩物ニハ次ノ20種ガアル。1. 六絛, 2. 三體, 3. 積木第一, 4. 積木第二, 5. 積木第三, 6. 積木第四, 7. 板, 8. 箸及環, 9. 絲及紐, 10. 粒體, 11. 紙刺シ, 12. 縫取り, 13. 畫キ方, 14. 紙切り, 15. 紙織り, 16. 板組ミ, 17. 紙組ミ, 18. 紙疊ミ, 19. 豆細工, 20. 粘土細工。恩物排列ノ順序ハ一様デハナイガ皆此原理ヲ適用シ

タモノデアツテ、簡單カラ複雑ニ進ミ、整然トシター系統ヲナスモノデアル。〔北澤〕

幼稚園において、幼児が保育の一手段として手や指を使って遊戯や作業の時に使う教育遊具をいう。フレーベルが考案したもので、幼児が触れる最初の教育遊具である。これらの恩物は自然現象を象徴したもので、幼児は自ら持つ感覚器官で恩物からの刺激を受け自由にそれを使って活動するのである。このことをフレーベルは、「宇宙の道理にかなった決りを悟り神を認めるに至る」ことであるとしている。当時の恩物には次の20種があった。1. 六球, 2. 三体, 3. 積木第一, 4. 積木第二, 5. 積木第三, 6. 積木第四, 7. 板, 8. 箸及び環, 9. 糸及び紐, 10. 立方体, 11. 紙刺し, 12. 縫取り, 13. 書き方, 14. 紙切り, 15. 紙織り, 16. 板組み, 17. 紙組み, 18. 紙畳み, 19. 豆細工, 20. 粘土細工。以上の恩物を使う順序は一定していないが、これらの原理を適用して使うので、幼児は簡単なものから複雑なものへとその使用を進めてゆくのである。

1837年（天保8）にドイツで考案され、Gabe（賜物）といわれ我国には1876年（明治9）の幼稚園設立と同時に入ってきたのである。

（4）「保母¹⁷⁾」について

ほ-ほ〔保母〕

幼稚園ノ教師。幼稚園令第九條ニ《保母ハ幼児ノ保育ヲ掌ル、保母ハ女子ニシテ保母免許狀ヲ有スル者タルベシ》ト定メル。而シテ保母免許狀ハ地方長官ニ於テ保母檢定ニ合格シタ者ニ之ヲ授與シ、全國ニ通ジテ有効。保母檢定ハ各府縣ノ小學校教員檢定委員會ニ於テ之ヲ行フモノデ、無試験檢定ト試験檢定トニ分レテリ、小學校本科正教員ノ免許狀ヲ有スル者、高等女學校ヲ卒業シタ者デ卒業後1年以上幼稚園ニ於テ幼児ノ保育ニ従事シタ者、專門學校入學資格ヲ以テ入學資格トスル學校デ1年以上幼児ノ保育ニ適スル教育ヲ受ケテ卒業シタ者ハ無試験檢定ヲ受ケルコトガデキ、試験檢定ハ修身・教育・保育・國語・算術・歴史・地理・理科・圖畫・手工・音楽・體操・裁縫ノ各科目ニ就キ尋常小學校本科正教員ノ試験檢定ノ程度ニ準ジテ行ハレテキル。→保母學校〔飯田（晃）〕

幼稚園で幼児に保育教育を授ける教師である。幼稚園令第9条に、

「保母は幼児の保育を掌る、保母は女子にして保母免許状を有する者たるべし」

と定められており、女性であり保母免許状を取得した者でなければならなかったのである。

この保母免許状は、地方長官が保母検定試験に合格した者に授与し我国いずれの府県でも有効であった。

保母検定は、各府県の小學校教員檢定委員會において行ない無試験檢定と試験檢定の2種類があり無試験檢定を受けられる者は、

- ①、小學校本科正教員の免許状を有する者。
- ②、高等女學校を卒業した者で卒業後1年以上幼稚園において幼児の保育に従事した者。

③、専門学校入学資格を持つ者で入学資格とする学校で1年以上幼児の保育に適する教育を受けて卒業した者。

である。

また、検定試験を受験する者は、修身・教育・保育・国語・算数・歴史・地理・理科・図書・手工・音楽・体操・裁縫の各科について尋常小学校本科正教員の試験検定の程度に準じて行なわれたのである。

保母の資格についての検定は以上のものであったが、1876年（明治9）に我国に幼稚園が開設されて以来、明治期で497園、大正期で957園とその数は徐々に増えてはいるが、ほとんどが小学校本科正教員資格を取得する中で、幼稚園保母になる人数は1,000人を超えたのが1907年（明治40）で1925年（大正14）では2,825人であり、小学校本科正教員に比べて7分の1程度であったのである。その後の昭和の初期、1926年（昭和元）には3,274人、1937年（昭和12）には6,231人と僅か12年間で約2倍に増加してゆくのである¹³⁾。

（5）「保母学校¹⁸⁾」について

ほぼ-がっこう〔保母学校〕

保母ノ養成ヲ目的トスル學校。保母學校ニ就テハ一定ノ規程ハナイガ、幼稚園令施行規則第十條《専門學校入學資格ヲ以テ入學資格トスル學校ニ於テ一年以上幼児ノ保育ニ適スル教育ヲ受ケテ卒業シタ者》ニハ保母ノ無試験定ヲ受ケルコトヲ得ルトノ規程ガアルタメ、保母學校ハ一般ニ高等女學校卒業程度ヲ入學資格トシ、ソノ修業年限ハ一年デアル。教科目モ學校ニヨリ異ルガ、一般ニ普通學科ノ外ニ教育・保育・談話・遊戲・音楽・手工等幼児ノ保育ニ必要ナ科目ヲ課シテキル。〔飯田（晃）〕

幼稚園において幼児を保育する保母を養成する学校である。この保母養成学校についての規程はないとするものの、幼稚園令施行規則第十条に次のように挙げられており、

「専門学校入学資格を以て入学資格とする学校に於て一年以上幼児の保育に適する教育を受けて卒業した者」

としている。これらの者には、保母となるためには無試験検定を受けられると規程されていたのである。その為、この保母学校は高等女学校卒業程度を入学資格とし、1年間にその学校で指定された教科の単位を取得すれば保母となることができたのである。教科については、各々の学校によって多少異なるものの一般には普通学科の課程の他に、教育・保育・談話・遊戲・音楽・手工など幼児に対する保育に必要な科目を受けさせていたのである。

我国における保母養成学校の歴史は、1878年（明治11）に東京女子師範学校に「幼稚園保母練習科」を申請し設置したが、1880年（明治13）に幼稚園はまだ5ヶ所しかなく社会の関心は低く、保母になる希望者も少くやむなく閉校せざる状況になってしまったのである。そのため本科の課程内に「幼稚園保育術」、「幼稚園実地保育」の教科を履修し単位を取得することで保母の資格を

有することのできる方法に踏切ったのであった。その後、1890年（明治23）に小学校令が改正された時に、幼稚園規則全般についても定められ、1891年（明治24）、1892年（明治25）に細則が見なおされ、特に、「保母に関する任免免許規則」が決まり、同年保母検定及び尋常師範学校に「幼稚園保母講習所」を設け保母育成につとめたのである¹⁹⁾。

さて、我国の幼稚園教育が発展してゆく中で、「普通幼稚園」としてスタートしたものの様々な問題が生じていたのである。有産階級の中・上流階級の家庭では「普通幼稚園」に入園させることができたとしても、無産階級の下流階級の労働者層では、学齢児が小学校に入学しても子守のために自分の弟妹を学校に連れてこなければならない状況だったり、学齢未満児が小学校に入学してしまっている状態などから、これを禁止して幼稚園に通わせるように指導したのであった。そこで、文部省としては、「普通幼稚園」の他に誰れでもが通える「簡易幼稚園」（貧民幼稚園）の設立を奨励したり、小学校に「保育科」を附設してその対策に当たったのである。同時に、企業が労働者階級の母親にまで労働力の確保をしたため企業内に託児所を設けたり、野口幽香の貧民街における幼稚園（後の保育所）などが設置されたり、季節保育所なども多く開設されるようになったのである。

そこで、次に「保育事業」及び「託児所」について調べてみた。

（6）「保育事業²⁰⁾」について

ほいくーじぎょう [保育事業]

保育所（託児所）ノ目的ハ労働者並ニ小額所得者ノ乳幼児晝間預り、家庭ニ代ツテ保育シ且、兩親ニ育児上ノ指導ヲ行ヒ、兼ネテ家庭ノ改良向上ヲ圖ル。保育所ノ設備ニハ遊戯室・保育室・食堂・寢室・更衣室・治療室・浴室・事務室等ガ必要デアルガ、農繁期等ニ限ツテ開設サレル季節保育所ノ設備ハ簡單デモヨイ。職員ハ保母・助手・囑託醫。保育方法ハ幼児ノ健康増進ト個性開発ノ爲ニ保育（唱歌・遊戯・手技等）ト、給養（哺乳・晝食・間食）及治療ヲ行フ。保育所ト家庭ノ聯絡ノ爲ニ母の會ヲ設ケ、育児家屋訪問ヲ實施。昭和4. 三月末全國保育所ノ數ハ常設保育所365、保育兒數17,723人、季節保育所2,519。〔小澤（一）〕

「保育所」という項目は国民百科大辞典にはなく「保育事業」として挙げられていた。そこでは、「保育所」（託児所）の目的として、労働者や低額所得者の家庭の乳幼児を両親が働きに行っている昼間に預り、家庭に代って保育して両親に育児上の指導を行いつつ家庭を改善しようとしたのである。

保育所としての設備は、乳幼児を預かるために必要な遊戯室・保育室・食堂・寢室・更衣室・治療室・浴室・事務室などを設置しなければならなかったが、農山村を中心とする農繁期に設置された季節保育所についてはこれほどの設備でなくてもよかったのである。

保育に従事する職員としては、保母・保母助手・事務員・属託医が必要であった。保育の内容については、乳幼児の健康増進と個性開発としての保育教育である唱歌・遊戯・手技などを指導

し、給食事業として哺乳・昼食・間食を与えたり、疾病障害や健康の維持のために治療を行うために属託医まで置いていたのである。保育所は家庭との連絡をするために「母の会」を設定し、家庭訪問を実施していたのである。

1929年（昭和4）全国の常設保育所は365ヶ所、保育児数は17,723人であり、季節保育所は2,519ヶ所あった。この年の幼稚園数が1,396園であり、常設保育所と季節保育所を合すると2,884ヶ所であり幼稚園をはるかに上回っていたのである。また、常設保育所の保育児数が17,723人に対して幼稚園児数は114,749人であり約1.5割強の幼児が保育所に入っていたのであるが季節保育所がかなりの数で設置されていたので実質的な保育児数は不明である。

（7）「託児所²¹⁾」について

たくじ-しょ〔託児所〕／〔(佛)crèche (英)day-nursery〕

近代産業が主トシテ都市ニ集中ノ結果、女子ノ労働關與ガ増加シ、之ガ各獨居不可能ノ乳幼児ヲ父母ノ就業時間中ニ預リ之ヲ保護スル施設トシテ發達シタモノ。今日デハ勞務者ノ經濟生活ヲ保證スルト共ニ、産業都市ニ於ケル重要ナ社會事業デアル。隨テ一般的ノモノハ多ク公共的ノ性質ヲ帶ビ、ソノ經營主體モ市町村又ハ宗教團體其他ノ社會事業團體デアル。無料又ハ僅少ナ料金デ乳幼児ヲ預カリツツ牛乳其他ノ食事ヲ給シ、主トシテ晝間保育デアル。隨テ乳幼児保護ノ見地カラモ、コノ事業ノ健全化ハ社會衛生學的ノ意義ガ深イ。昭和8．ニ於ケル全國施設數ハ公設863・私設4,882箇所ニ及ビ、其經費總額モ約36萬圓。此外工場及鑛山附屬ノ託児所モ少クナク、社會局調査、昭和7．八月現在、工場附屬ノモノ75・鑛山附屬18、ソノ收容兒童數ハ工場2,146・鑛山1,994人ニ及ブ。〔古瀬・大西〕

「託児所」は、近代産業が都市部に集中するために女性でも労働に関与するケースが増加し、このため働きに出ている間に乳幼児を両親に代って預かり保護する施設として発達したものである。そのために、労働者の経済的生活を保証し、労働者のための社会事業の一つであるとされた。これらの託児所は公共的な性質を帯びており経営主体も、市町村や宗教団体や社会事業団体である。料金は無料もしくは徴収しても低料金で牛乳をはじめとし食事の世話をし昼間の保育が主であった。また、乳幼児保護の観点からも、託児所事業の健全化は社会衛生学的な意義が深いものであるとしていた。

1933年（昭和8）における託児所は、公設が863ヶ所、私設が4,882ヶ所でありその経費の総額は約36万円であった。また、在籍乳幼児数は、男子が24,407人、女子33,785人の合計58,192人であった²²⁾。この前年1932年（昭和7）内務省社会局社会部保護課の調査で、企業が独自の託児所を設けており、工場関係では75ヶ所で2,146人、鉱山関係で18ヶ所で1,994人の託児数であった。

但し、保育所と違って託児所における設備要件や保育内容については書かれていないが、労働者階級の保育事業の一環であることから、保育所と同様であったと推察される。

両施設とも、当時の保健・衛生上から考えるならば、その状況はあまり良くなく預かっている乳幼児の身体清潔状況、伝染性疾患の有無、規則正しい生活時間の習慣、食生活や栄養問題など乳幼児の健康を維持するための指導時間がかなり重要であったのではないかとと思われる。

以上のことから、保育所も託児所も無産階級の労働者層の両親が低所得のため家庭生活を維持してゆくために収入を得なければならない状況にあり、そのために乳幼児を預けねばならず、保育所や託児所を利用していたのである。ただ、このような施設の設置基準や規則、保育教育をする資格や内容など現今社会では多くの問題が発生しているが、昭和の初期においては、どのようなシステムになっていたかは定かではない。

(8)「養護」について

国民百科大辞典の中で色々な関係用語を調べているうちに、「養護」なる項目がありその説明の最後の文章に次のような一文があったのである。それは、

「日本ノ幼稚園デイフ保育ハ略コノ意味ノ養護ニ該ル」

とあったのである。そこで「養護」について考えてみると、「養」は「やしなう」であり、「護」は「まもる」の意味から「やしないまもること」や「体の弱い子どもや、体の不自由な老人を世話すること」などと国語辞典に書かれてあり、前述の説明文と合致しない感じなので「養護²³⁾」について調べてみた。

よう-ご [養護]

児童ノ身體ノ健康ヲ保チ、鍛鍊ヲ加ヘ、ソノ成長ヲ助ケル教育的活動。ソノ消極的側面ハ保護デアリ、ソノ積極的側面ハ鍛鍊デアル。児童ハ未ダ纖弱デアリナガラ而モ成長力ガ旺盛デアル。隨テ消極的・積極的兩方面ノ注意ガ必要ナノデアル。養護ノ範圍ハ衛生カラ體育ニ互リ、睡眠・栄養・衣服・運動等ノ諸事項ハ注意スベキ内容ニ屬スル。近時林間學校・戸外學校・休暇聚落等養護ニ留意シタ教育施設ガ漸次盛ニナリツツアル。ナホドイツノ教育學デハ養護ヲヨリ廣イ意味ニ解シテ、教授（知識技能ヲ與ヘルコト）・訓練（一定ノ道德的目的ニ導クコト）ト竝ンデ、精神ノ健康ヲ保持スルコトヲ指ス場合ガアル。日本ノ幼稚園デイフ保育ハ略コノ意味ノ養護ニ該ル。〔宗像（誠）〕

養護とは、児童の身体 の健康維持や、身体を動かすことによってその成長を助ける教育的な活動であるとしている。そして、それには二つの側面があつて、消極的側面では「保護」であり、積極的側面では「鍛錬」であるとしている。児童はか弱い反面、成長力は強いものである。従つて、この両面に注意しなければならないとしている。この養護の範囲は、衛生教育から体育的活動までにおよび、睡眠・栄養・衣服・運動などについては注意すべき点であり、最近では林間学校、屋外学校、休暇村などの教育施設を使って養護教育を行うことが盛んになってきているとある。

尚、ドイツの教育学では「養護」を広い意味で解釈して、教授（知識技能を与えること）、訓練（一定の道德的目的に導くこと）、精神の健康を保持することを指す場合があるとしており、日本

の幼稚園で行っている「保育」はこの意味で「養護」に該当するものであると説明している。

つまり、幼稚園教育の保育では、1926年（昭和元）に幼稚園令が公布されその目的には次のように挙げてある。

「幼児ヲ保育シテ其ノ心身ヲ健全ニ発達セシメ善良ナル性情ヲ涵養スル」

となっている。これは、幼児の保育ではまず身心を健全に発達させ、精神的には善良な性質と心を育成してゆかなければならないとしている。また、昭和の初期における幼稚園教育では、習慣的なしつけだけでなく、それと平行して保健体育的内容の保育（衛生と鍛練）が増々重視されてきたのである。そして、幼稚園内の保育だけでなく、園外保育も多く取入れられ「養護」の中にあるような林間学校など園外施設を使っての保育も多くなってきたのである。

現代社会では、「養護」という言葉のニュアンスに何か介護の一種であるように解釈されているが、昭和の初期においてはこのような教育的意味を持つ用語として使われていたのである。

（9）昭和初期と現在の乳幼児の発育状況について

昭和の初期と現在の乳幼児の身体発育状況について、身長と体重について比較してみた。乳幼児の発育を調べるには、身長・体重の他に胸囲・頭囲が必要であるが今回の昭和初期の資料では記載されていなかった。比較に使用した資料は、昭和の初期については「国民百科大辞典」の中に「乳児の発育」として東京大学小児科教室が調査した「日本乳幼児発育標準表」から、現在のものについては厚生労働省の「平成12年度乳幼児身体発育調査」からのものである。但し、昭和初期の資料には調査年度が記されてないので、辞典の発刊が1936年（昭和11）であることからそれ以前の資料であり、1～2年前のものと推察した。

昭和初期に発表された東京大学小児科教室の日本乳幼児発育標準表²⁴⁾では、身長をセンチメートルと尺、体重をキログラムと貫で表示している。そして、新生児から1才までを0.5カ月区切で表示月の半月前から半月後までの平均と平均値の平均を示している。1才から6才までは、それぞれの年齢の半年前から半年後までの平均と平均値の平均を示している。

表-1 日本乳幼児発育標準表（東大小児科教室調）

身 長		月 齢 年 齢
男	女	
種 尺	種 尺	新 生 児
49.4 (1.63)	48.5 (1.60)	0.5 箇月（7日以上ヨリ1箇月迄ノ平均）
52.1 (1.72)	51.3 (1.69)	1 箇月（0.5箇月及1.5箇月ノ平均値ノ平均）
54.5 (1.80)	53.6 (1.77)	1.5 箇月（1箇月1日以上ヨリ2箇月迄ノ平均）
56.9 (1.88)	55.9 (1.84)	2 箇月（1.5箇月及2.5箇月ノ平均値ノ平均）
58.1 (1.90)	57.1 (1.88)	2.5 箇月
59.3 (1.90)	58.3 (1.92)	3 箇月
60.3 (1.99)	58.9 (1.94)	3.5 箇月
61.2 (2.02)	59.5 (1.96)	

體		重	月 齡 年 齡	
男		女		
乳	妊 貫	妊 貫	新 生 兒	
	3.06 (0.816)	2.95 (0.787)		
	3.21 (0.856)	3.17 (0.845)	0.5 箇月	(7 日以上ヨリ 1 箇月迄ノ平均)
	4.00 (1.067)	3.80 (1.013)	1 箇月	(0.5箇月及1.5箇月ノ平均値ノ平均)
	4.79 (1.277)	4.43 (1.181)	1.5 箇月	(1 箇月 1 日以上ヨリ 2 箇月迄ノ平均)
	5.21 (1.389)	4.92 (1.312)	2 箇月	(1.5箇月及2.5箇月ノ平均値ノ平均)
	5.63 (1.501)	5.39 (1.435)	2.5 箇月	〃
	5.97 (1.592)	5.61 (1.496)	3 箇月	〃
	6.31 (1.683)	5.75 (1.533)	3.5 箇月	〃
	6.66 (1.776)	6.15 (1.640)	4 箇月	〃
兒	7.01 (1.869)	6.48 (1.728)	4.5 箇月	〃
	7.24 (1.939)	6.70 (1.787)	5 箇月	〃
	7.53 (2.008)	6.90 (1.840)	5.5 箇月	〃
	7.63 (2.045)	7.04 (1.877)	6 箇月	〃
	7.81 (2.083)	7.19 (1.917)	6.5 箇月	〃
	7.94 (2.117)	7.35 (1.924)	7 箇月	〃
	8.10 (2.160)	7.52 (2.005)	7.5 箇月	〃

乳 児	8.22 (2.192)	7.69 (2.051)	8 箇月	〃
	8.33 (2.221)	7.87 (2.099)	8.5 箇月	〃
	8.44 (2.251)	7.97 (2.125)	9 箇月	〃
	8.55 (2.280)	8.08 (2.155)	9.5 箇月	〃
	8.70 (2.320)	8.21 (2.189)	10 箇月	〃
	8.86 (2.363)	8.34 (2.224)	10.5 箇月	〃
	8.92 (2.378)	8.47 (2.259)	11 箇月	〃
	8.98 (2.398)	8.59 (2.291)	11.5 箇月	〃
	9.17 (2.445)	8.69 (2.317)	12 箇月	〃
幼 児	10.11 (2.696)	9.46 (2.523)	1.5 箇年 (1 年 1 日以上ヨリ 2 箇年迄ノ平均)	
	11.02 (2.939)	10.40 (2.773)	2 箇年 (1.5 箇年 及 2.5 箇年ノ平均値ノ平均)	
	11.92 (3.178)	11.35 (3.027)	2.5 箇年	〃
	12.73 (3.395)	12.16 (3.243)	3 箇年	〃
	13.55 (3.613)	12.97 (3.459)	3.5 箇年	〃
	14.27 (3.805)	13.73 (3.661)	4 箇年	〃
	14.99 (3.997)	14.50 (3.867)	4.5 箇年	〃
	15.65 (4.173)	15.21 (4.056)	5 箇年	〃
	16.32 (4.352)	15.92 (4.245)	5.5 箇年	〃
	17.05 (4.547)	16.56 (4.416)	6 箇年	〃

一方、現在の乳幼児発育（身長・体重・胸囲・頭囲）の資料は2000年度（平成12）の厚生労働省が発表した乳幼児身体発育調査²⁵⁾を使用した。こちらは、出生時から1年までは1カ月毎にその平均値、1年以上では6カ月区切りで6年半まで示している。

表-2 乳幼児身体発達値（平均値）、性・年・月齢別

年 度		2000年度（平成12年度）							
測定種目		身長（cm）		体重（kg）		胸囲（cm）		頭囲（cm）	
性 別		男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
乳 児	出生時	49.0	48.4	3.04	2.96	31.8	31.6	33.3	32.9
	0 年 1 ～ 2 月未満	56.2	54.9	4.87	4.60	37.8	37.0	37.9	37.1
	2 ～ 3	60.0	58.7	5.88	5.53	40.3	39.4	39.7	38.8
	3 ～ 4	62.9	61.6	6.72	6.22	41.9	40.9	41.1	40.1
	4 ～ 5	65.2	63.7	7.32	6.75	43.0	41.9	42.1	41.1
	5 ～ 6	66.8	65.4	7.79	7.18	43.6	42.6	42.9	41.9
	6 ～ 7	68.3	66.9	8.17	7.54	44.2	43.1	43.7	42.6
	7 ～ 8	69.6	68.1	8.48	7.82	44.7	43.5	44.3	43.2
	8 ～ 9	70.9	69.3	8.74	8.05	45.1	44.0	44.9	43.6
	9 ～ 10	72.0	70.5	8.94	8.26	45.4	44.3	45.3	44.0
	10 ～ 11	73.2	71.6	9.13	8.46	45.7	44.6	45.7	44.4
	11 ～ 12	74.4	72.7	9.33	8.67	45.9	44.8	46.0	44.7
幼 児	1 年 0 ～ 6 月未満	80.2	79.1	10.37	9.86	47.4	46.2	47.4	46.4
	6 ～ 12	83.4	82.3	11.01	10.51	48.1	46.9	47.9	46.9
	2 年 0 ～ 6 月未満	87.1	86.0	12.07	11.55	49.2	47.8	48.6	47.6
	6 ～ 12	91.0	89.9	13.12	12.58	50.3	48.7	49.1	48.2

幼 児	3年0～6	94.7	93.7	14.13	13.62	51.3	49.6	49.6	48.7
	6～12	98.3	97.4	15.15	14.63	52.2	50.6	50.0	49.2
	4年0～6	101.6	101.0	16.15	15.73	53.2	51.7	50.4	49.6
	6～12	104.9	104.3	17.27	16.79	54.2	52.9	50.7	50.0
	5年0～6	108.1	107.6	18.36	17.92	55.3	54.0	51.1	50.4
	6～12	111.4	110.8	19.48	18.94	56.3	55.1	51.3	50.6
	6年0～6	114.9	113.8	20.56	20.04	57.2	56.2	51.6	50.9

資料 厚生労働省「平成12年度乳幼児身体発育調査」より作成

昭和初期の資料は、乳幼児の発育標準表であり各年とも半年前と半年後の平均値の平均を示してある。2000年度（平成12）の資料は半年間の測定値の平均値であり、昭和の初期の資料には乳幼児発育に必要な胸囲と頭囲がないのと、各年令層の身長及び体重では男女共資料と比べても大きな差の値となっているため、差し当って身長・体重について比較しその差について算出してみたものの、現在の乳幼児の発育条件があらゆる面で良いのは歴然であることから資料としてのみにとどめた。

表-3 幼児の身体発育（身長・体重）について性・年・月齢別・平均値比較表

測定種目		身長 (cm)					
性 別		男 性			女 性		
測定年度		昭和初期	2000年	差	昭和初期	2000年	差
幼 児	1年0～6月未満	72.2	80.2	+8.0	72.0	79.1	+7.1
	6～12	77.7	83.4	+5.7	76.2	82.3	+6.1
	2年0～6月未満	81.3	87.1	+5.8	80.2	86.0	+5.8
	6～12	85.0	91.0	+6.0	84.0	89.9	+5.9
	3年0～6月未満	88.5	94.7	+6.2	87.2	93.7	+6.5
	6～12	91.9	98.3	+6.4	90.5	97.4	+6.9
	4年0～6月未満	94.7	101.6	+6.9	93.6	101.0	+7.4
	6～12	97.5	104.9	+7.4	96.7	104.3	+7.6
	5年0～6月未満	100.3	108.1	+7.8	99.5	107.6	+8.1
	6～12	103.2	111.4	+8.2	102.4	110.8	+8.4
	6年0～6月未満	105.2	114.9	+9.7	104.6	113.8	+9.2
	6年0～6月未満	105.2	114.9	+9.7	104.6	113.8	+9.2
測定種目		体 重 (kg)					
幼 児	1年0～6月未満	9.17	10.37	+1.20	8.69	9.86	+1.17
	6～12	10.11	11.01	+0.90	9.46	10.51	+1.05
	2年0～6月未満	11.02	12.07	+1.05	10.40	11.55	+1.15
	6～12	11.92	13.12	+1.20	11.35	12.58	+1.23
	3年0～6月未満	12.73	14.13	+1.40	12.16	13.62	+1.46
	6～12	13.55	15.15	+1.60	12.97	14.63	+1.66
	4年0～6月未満	14.27	16.15	+1.88	13.73	15.73	+2.00
	6～12	14.99	17.27	+2.28	14.50	16.79	+2.29
	5年0～6月未満	15.65	18.36	+2.71	15.21	17.92	+2.71
	6～12	16.32	19.48	+3.16	15.92	18.94	+3.02
	6年0～6月未満	17.05	20.56	+3.51	16.56	20.04	+3.48
	6年0～6月未満	17.05	20.56	+3.51	16.56	20.04	+3.48

注) 測定年度を昭和初期としたのは、資料に測定年度の記載がなかったためである。

6. まとめ

戦前、1934年（昭和9）から1937年（昭和12）に発刊された「国民百科大辞典」の中から幼稚園について調べてみた。まずその前に日本における幼稚園がどのようなことから設立されたのかを知るために明治時代からの歴史的流れを調べてみた。初めて設立されたのが1876年（明治9）の官立幼稚園「東京女子師範学校附属幼稚園」であり、その後「簡易幼稚園」（分室）が設立されるが様々な問題が起りながらも、当時の労働者階級のための「簡易幼稚園」（貧民幼稚園）や、保育事業として企業内託児所や季節託児所といわれる保育所も同時に設立されたのであった。

次に、昭和初期、1926年（昭和元）から1937年（昭和12）までに起った乳幼児保健行政の主なものを挙げてみた。法令をはじめとして、保育施設、乳幼児保護のための協会や養護連盟の設立、乳幼児死亡率を低減させる方策、乳幼児に対する疾病対策及び栄養対策、小児保健所の設立など様々な行政がとられたのであった。

明治・大正時代に幼稚園の設立も少なかったが、昭和の初期、1926年（昭和元）で園数も1,000園を超え1937年（昭和12）には2,000園になった。従って、そこで教える教員数も入園する幼児も年々増加していったのであった。

本題である昭和の初期に発刊された「国民百科大辞典」からは、当時の幼稚園を知るために「幼稚園」・「フレーベル」・「恩物」・「保姆」・「保姆学校」・「保育事業」・「託児所」・「養護」について調査した。

そして、最後に昭和の初期の乳幼児発育の状況である東京大学小児科教室が調査した「日本乳幼児発育標準表」（身長・体重のみ）が記載されていたので、先年調査した青少年の体位調査と関連させようと、現在の厚生労働省が発表した2000年度（平成12）「乳幼児身体発達値」（身長・体重・胸囲・頭囲）と比較検討をしたかったのであるが、測定項目や調査数値の算出が異なっていたため、とりあえず数値の比較のみにとどめた。いずれにしても的を得ずに、幼稚園教育の内容にも触れることができず明確な調査研究結果でなかったことを反省し、以後の研究に継続してゆきたいと思う。

引用・参考文献

- 1) 湯川嘉津美著、日本幼稚園成立史の研究、P. 83、風間書房、2002。
- 2) 同上、P. 321。
- 3) 毛利子来著、現代日本小児保健史、P. 316、ドメス出版、1972。
- 4) 鈴木由美子編著、幼児教育総論、P. 17、玉川大学出版部、1999。
- 5) 毛利子来著、現代日本小児保健史、P. 319、ドメス出版、1972。
- 6) 同上、P. 321。
- 7) 同上、P. 322。
- 8) 同上、P. 325。
- 9) 同上、P. 328。
- 10) 日本近代教育史事典編集委員会編、日本近代教育史事典、PP. 754～759、平凡社、1972。

- 11) 岸野雄三編集代表, 近代体育スポーツ年表〈三訂版〉, PP. 144~167, 大修館書店, 1999。
- 12) 毛利子来著, 現代日本小児保健史, PP. 333~342, ドメス出版, 1972。
- 13) 日本近代教育史事典編集委員会編, 日本近代教育史事典, PP. 715~725, 平凡社, 1972。
- 14) 富山房百科辞典編集部編, 国民百科大辞典, 第12巻, P. 20118, 富山房, 1938。
- 15) 同上, 第11巻, P. 18160, 1937。
- 16) 同上, 第2巻, P. 2870, 1934。
- 17) 同上, 第11巻, P. 18851, 1937。
- 18) 同上, 第11巻, P. 18852, 1937。
- 19) 湯川嘉津美著, 日本幼稚園成立史の研究, PP. 235~240, 風間書房, 2002。
- 20) 富山房百科辞典編集部編, 国民百科大辞典, 第11巻, P. 18508, 富山房, 1937。
- 21) 同上, 第8巻, P. 12626, 1936。
- 22) 同上, 第10巻, PP. 16061~16062, 1937。
- 23) 同上, 第12巻, PP. 20105~20106, 1938。
- 24) 同上, 第10巻, PP. 16061~16062, 1937。
- 25) 厚生統計協会編, 国民衛生の動向・厚生指標, 臨時増刊・第49巻第9号, P. 465, 2002。